

2020年6月1日

法学政治学研究科長・法学部長 大澤 裕

法曹養成専攻長 橋爪 隆

法学部・法科大学院における授業科目のうち、演習科目を除く、ほとんどの講義科目については、シラバスにおいて定期試験を実施して成績評価を行うこととされていますが、新型コロナウイルスの感染拡大がなお懸念される状況においては、授業計画通り、全ての対象科目について、対面型の筆記試験を実施することは困難です。もっとも、授業科目の性質によっては、対面型の筆記試験でなければ、その教育目的の達成、学修到達度の測定を適切に行うことが困難な科目もあることから、現時点では、一部の科目に限って、対面型の筆記試験を実施する可能性を残しつつ、さらに検討を進めることにいたしました。

1. 基本的な方針について

当初の授業計画において、定期試験によって成績評価を行うこととされていた授業科目については、以下のいずれかの方法（またはその組み合わせ）によって成績評価を行います。個別の科目の成績評価方法については、6月22日（月）までに本学部・研究科のホームページで公表します。

- ①オンラインによる筆記試験（7月27日（月）～8月7日（金）の期間に実施）
- ②期末レポートの提出（8月17日（月）を締切とする予定）
- ③対面型の筆記試験（8月18日（火）～31日（月）の期間に実施）
- ④平常点（授業期間中に課される〔オンラインによる〕小テストや課題の評価を含む）
- ⑤それ以外の成績評価方法（8月18日（火）～31日（月）の範囲で実施）

2. 対面型の筆記試験の実施方針

- (1) 一定の科目については、対面型の筆記試験を実施する方向で検討を進めますが、これについては、新型コロナウイルスの感染状況を見据えつつ、全学的な方針との調整も必要になります。あくまでも、すべての条件をクリアできた場合に限り、対面型の筆記試験を実施することが可能になります。最終的には、7月末の段階において、東京大学の活動制限レベルが0.5以下に引き下げられていることを前提に、さらに学内外の情勢を踏まえ、実施の可否を判断します（状況によっては、それより早い段階で最終的に対面型試験を実施しない方針を決定することもあり得ます）。

7月末の段階までに実施不可と判断された場合には、対象科目の試験は、原則としてオンラインによる筆記試験に切り替え、対面型の筆記試験のために予定していた日程と同一の日程で試験を実施します。なお、7月末の段階で実施可能と判断された場合も、

8月以降に急激な情勢の変化があった場合には、オンラインによる筆記試験に切り替えるか、あるいは、試験の実施を延期する可能性があります（試験実施の1週間前までに事態が急変した場合には、オンライン試験に切り替え、それ以降は、延期とします）。

(2) 対面型の筆記試験については、受験者の前後左右の間隔を大幅に確保するなど、十分な感染防止措置を講じます（多人数の科目については、複数の教室で分散して試験を実施します）。なお、疾病や障害、家庭の事情などによって、対面型筆記試験を受験できない特段の事情がある場合には、個別の申し出に基づいて、特例措置による対応を検討いたします。

(3) 対面型の筆記試験を予定している科目および実施日程は下記のとおりです。

＊法学部

実施日程：8月18日（火）～21日（金）

対象科目：民法第2部、商法第1部、行政法第1部、国際法第2部、民法第4部、
民事訴訟法第2部

＊法科大学院 2年生・3年生科目

実施日程：8月24日（月）～27日（木）

対象科目：上級民法2、上級憲法、上級民事訴訟法、上級刑事訴訟法、民事系判例
研究、リサーチ、ライティング&ドラフティング

＊法科大学院 1年生科目

実施日程：8月28日（金）・31日（月）

対象科目：基本科目憲法、基本科目民法1、基本科目民法2、基本科目刑法

3. オンラインによる筆記試験の実施方針

オンラインによる筆記試験は、オンラインで試験問題を提示した上で、学生のみなさんが自宅等から、試験時間内に答案を作成し、提出する形式の試験です。所定の答案用紙を用いて手書きで答案を作成していただき、答案を写真撮影またはスキャンして、そのデータを送信する方式で答案を提出していただくとともに、後日、照合用に答案用紙をまとめて郵送していただく方法を予定していますが、担当教員によっては、他の方法によってオンライン試験を実施することもあり得ます。詳細な実施方法や受験の条件（不正行為と評価される行為）については、6月22日（月）までに公表します。

4. 期末レポートの提出について

期末のレポートの提出については、8月17日（月）を共通の締切といたします。レポートの作成方法、提出方法等については、担当教員の指示に従ってください。なお、複数のレポートの執筆が競合するおそれがあることから、担当教員には、課題をできるだけ早く提示すること、また、学生のみなさんが図書館などで文献資料を調査することが困難である事情を十分に考慮して課題を設定することを、要請する予定です。

5. それ以外の成績評価方法

一部の授業科目については、オンラインによる口述試験、Take Home Exam（提示された課題に対して1～2日の期間で解答を作成する試験）などの成績評価方法を採用する場合もあり得ます。これらの試験については、対面型の筆記試験の期間のうち、当該学年の学生の筆記試験が設定されていない日に実施する予定です。

6. 今後の予定について

授業科目ごとの成績評価方法およびオンラインによる筆記試験、対面型の筆記試験（それ以外の成績評価方法も含む）の日程については、6月22日（月）までに本学部・研究科のホームページで公表します。オンラインによる筆記試験の具体的な実施方法や注意事項も併せて公表します。

対面型の筆記試験を実施するか否かについては、7月31日（金）に公表しますが、それよりも早い段階で、対面型の筆記試験を実施しない旨を決定し、公表する場合もあり得ます。また、7月31日（金）以降についても、オンラインによる筆記試験に切り替えたり、延期になる可能性があることは、既に述べたとおりです。

未確定の内容が数多く残されている形で、成績評価方法について学生のみなさんに対して公表することは、大変申し訳なく思います。もっとも、このような未曾有の状況の中で、東京大学法学部・法科大学院として、適切な成績評価を行うためには、検討課題が山積しており、性急にすべての事項を決定することは賢明ではありません。このお知らせは、現段階における学部・研究科の方針をお伝えすることで、みなさんの事前の準備を少しでも容易にすることを狙いとしています。事情をご賢察いただけますと幸いです。